

その他

8月21日から 市有地の売払い

市では、土地の購入を希望される方に、8月21日(月)から市有地を先着順にて売払います。
 売払物件の価格などの条件を記載したパンフレットは市役所計画管理グループにあります。
 なお、市公式ホームページにも掲載しています。

問合せ先
 計画管理グループ
 ☎52-11111 (内線278)
<http://www.city.takahama.lg.jp/>

屋外広告物は ルールを守って

9月10日(日)は、屋外広告物の日です。ポスター、立て看板などは日常生活において必要な情報を提供する有効な手段です。その反面、屋外広告物を無制限、無秩序に掲示するとまちの美観や自然環境を損みます。

屋外に広告をするときは、法

律や条例を守り周りの景観との調和を保ちましょう。

また、屋外広告は、許可制となっておりますので、事前に市へ申請してください。

道路、道路標識、歩道などへの広告物の掲示は禁止されています。みんなできまりを守りうるおいのある魅力的なまちづくりに努めましょう。

問合せ先
 市民生活グループ
 ☎52-11111 (内線263)

終戦当時引揚者の 方からお預かりした 通貨・証券などを 返還しています

終戦後に外地から引き揚げてきた方が、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししていますが、今なお引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求は、家族の方でも構いません。心当たりのある方は、気軽に問い合わせください。
 返還している通貨・証券など
 ・上陸地の税関または海運局に預けた通貨・証券など
 ・帰国前に在外公館や日本人自治会などに預けた通貨・証券

などのうち、その後日本に返還されたもの

※通貨は旧日本銀行券、旧日本軍票など
 ※証券などは支那事変割引国庫債権、大東亜戦争割引国庫債権など

問合せ先
 財務省名古屋税関 監視部許可通関部門
 ☎052-654-4060
 財務省名古屋税関 豊橋税関支所 衣浦出張所
 ☎0569-21-9013



かわら美術館

「六感シゲキツアー」

古くからものづくりが盛んな

東海地方には、産業の発展を今に伝える産業文化財が各地に残され、大切に保存されており、また、それらの資料を公開・展示している産業観光施設が数多くあります。

そんな産業観光施設の中から今夏も知多半島周辺地域を中心とする6か所の施設を巡るスタンプラリー「六感シゲキツアー」を開催します。各館(対象施設参照)で配布するスタンプカードにスタンプを集めていくと2館目から各館のオリジナルグッズをプレゼント。さらに6館すべてのスタンプを集めればステキなスペシャルグッズ(先着300人)をプレゼントします。

この夏休みや週末を利用して、家族や友だちとレッツ・ゴー。
 期間 9月30日(土)まで

対象施設 かわら美術館(高浜市)、有松・鳴海絞会館(名古屋市緑区)、ガスエネルギー館(東海市)、盛田 味の里、INAXライフミュージアム(以上、常滑市)、博物館「酔の里」(半田市)

※各館の見学には所定の見学料金が必要です。
 ※見学料金や開館時間、休館日は各館によって異なりますので、詳しくは問い合わせください。



問合せ先
 かわら美術館
 ☎52-33366
 FAX 52-8100

市へ
 櫻谷秀良

善意をありがとう
 ございました
 (敬称略)